

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム
電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程

令和 4 年 3 月 8 日 制定

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規程は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法の特例に関する法律第 7 条に定められた電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務を履行するため、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム（以下「この法人」という。）において行った電子取引の取引情報に係る電磁的記録を適正に保存するために必要な事項を定め、これに基づき保存することを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 この規程は、この法人の全ての役員及び従業員（契約社員、パートタイマー及び派遣社員を含む。以下同じ。）に対して適用する。

(管理責任者)

第 3 条 この規程の管理責任者は、事務局長とする。

第 2 章 電子取引データの取扱い

(電子取引の範囲)

第 4 条 この法人における電子取引の範囲は以下に掲げる取引とする。

- (1) 電子メールを利用した請求書等の授受
- (2) クラウドサービスを利用した請求書等の授受
- (3) WEB サービスを利用した請求書等の授受
- (4) クレジットカード利用明細データ、各種 IC カードによる支払データ又はスマートフォンアプリによる決済データ
- (5) USB メモリや DVD 等の記録媒体を利用した請求書等の授受
- (6) ペーパーレス化された FAX 機能を持つ複合機を利用した請求書等の授受
- (7) EDI (Electronic Data Interchange: 電子データ交換) 取引

(取引データの保存)

第 5 条 取引先から受領した取引関係情報及び取引相手に提供した取引関係情報のうち、第 6 条に定めるデータについては、事務所内ファイルサーバ内に、当該取引関係情報の法定保存期間にあわせて保存する。

(対象となるデータ)

第 6 条 保存する取引関係情報は以下のとおりとする。

- (1) 見積依頼情報
- (2) 見積回答情報
- (3) 確定注文情報
- (4) 注文請け情報
- (5) 納品情報

- (6) 請求情報
- (7) 支払情報
- (8) 領収情報
- (9) 預貯金情報

(運用体制)

第 7 条 保存する取引関係情報の管理責任者及び処理責任者は以下のとおりとする。

- (1) 管理責任者 事務局長
- (2) 処理責任者 総務部総務課長

(訂正削除の原則禁止)

第 8 条 保存する取引関係情報の内容について、訂正及び削除をすることは原則禁止とする。

(訂正削除を行う場合)

第 9 条 業務処理上やむを得ない理由によって保存する取引関係情報を訂正または削除する場合は、処理責任者は「取引情報訂正・削除記録簿」に以下の内容を記載の上、管理責任者へ提出し承認を得ること。

- (1) 申請日
- (2) 取引件名
- (3) 取引伝票番号
- (4) 取引先名
- (5) 訂正・削除日付
- (6) 訂正・削除内容
- (7) 訂正・削除理由
- (8) 処理担当者名

2 管理責任者は、「取引情報訂正・削除記録簿」の内容を確認の上、正当な理由があると認める場合のみ承認する。

3 管理責任者は、前項において承認した場合は、処理責任者に対して取引関係情報の訂正及び削除を指示する。

4 処理責任者は、取引関係情報の訂正及び削除を行った場合は、当該取引関係情報に訂正・削除履歴がある旨の情報を付すとともに「取引情報訂正・削除記録簿」に以下の内容を追記の上、その記載の旨を管理責任者に報告する。

- (1) 訂正・削除日付
- (2) 処理担当者名

5 「取引情報訂正・削除記録簿」は、事後に訂正・削除履歴の確認作業が行えるよう整然とした形で、訂正・削除の対象となった取引データの保存期間が満了するまで保存する。

(改廃)

第 10 条 この規程の改廃は、理事会において決定し、代表理事（会長）の承認を得る。

(補則)

第 11 条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事（会長）が別に定める。

附則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別紙（第 9 条関係）

「取引情報訂正・削除記録簿」

取引情報訂正・削除記録簿										
No.	申請日	取引件名	取引伝票番号	取引先名	訂正・削除内容	訂正・削除理由	承認/否認	承認者	訂正・削除日付	処理担当者名
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										